## 現況報告書(令和7年4月1日現在)

1. 法人基本情報											
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	<del>)</del>	(4)法/	人番号		(5)法人区	:分	(6)活動	状況	
15 新潟県	103 新潟市中央区	15100			005015370		01 一般法		01 運営		
	•										
(7)法人の名称	社会福祉法人 童育福										
(8)主たる事務所の住所	新潟県	新潟市中央区			コニツ4丁目8-16			1			
(9)主たる事務所の電話番		(10)主たる事	8所の F A X番号	0	25-257-1011	(11)	)従たる事務所の有無	2 無			
(12)従たる事務所の住所 (13)法人のホームパージアド		umi com		(	14)法人のメールアドレス	matsumi-454	11@po.next.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月		5日 (16)法人の設	立登記年月日	(-	平成25年11月		ттшролгежене.јр				
()/2011/1982		(==),, , , , , , ,									
2. 当該会計年度の	初日における評議員の状況	兄									
(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現	<b>祖</b>	7 (:	3-6)評議員全員の報酬等	等の総額(前会計年度	実績)(円)		(	D	
(3-1)評議員の氏名	(	3-3)評議員の任期							3-7)前会計年度における評議		
(3-2)評議員の職業						庁からの再就職状況	員・役員・職員との兼務	外状況 員会	会への出席回数		
白倉克彦		R7.5.30 ~	R11.5							1	
星野武夫		R7.5.30 ~	R11.5							1	
町田 剛		R7.5.30 ~	R11.5							1	
加島順子		R7.5.30 ~	R11.5							1	
細川直美		R7.5.30 ~	R11.5							1	
遠藤辰夫		R7.5.30 ∼	R11.5							1	
安原博之		R7.5.30 ~	R11.5							1	
3. 当該会計年度の	初日における理事の状況										
(1)理事の定員		6 (2)理事の現員	1	6 (3-12	)理事全員の報酬等の総	頞/前 <b>会</b> 計午度宇結\	(田)		0 1 特例有		
(1)生争の定員		(2)至争05元岁		0 (3-12	J在事工员の1Km1号の160	既(刑公司牛及大阪)	(13)		0 1 199313		
	(3-2)理事の役職(注)		(3-3)理事長への就任年 月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤		議員 (3-6)理事の職	業			(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
(3-1)理事の氏名	(3-8)理事の任期			(3-9)理事要	要件の区分別該当状況	,	(3-10)各理事 と親族等特殊 関係にある者の 有無	と親族等特殊 関係にある者の (3-11)理事報酬		(3-13)前会計 年度における理 事会への出席 回数	
髙橋 善久	1 理事長		平成25年12月6日	1 常勤	令和7年5月	30日					
同個 普入	R7.5.30 ~ R9.5			3 施設の管理			1 有			4	
松原 益雄	3 その他理事			2 非常勤	令和7年5月						
	R7.5.30 ~ R9.5			13 重業区標	における福祉に関する宝帽						
高橋 徹						与に通じている者 2013	2 無			4	
100 IIIA	3 その他理事			2 非常勤	令和7年5月	30日					
	R7.5.30 ~ R9.5		1	2 非常勤 1 社会福祉	令和7年5月 事業の経営に関する識見	30日 を有する者	2 無				
澤田 禄和				2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤	令和7年5月	30日 を有する者 30日				4	
澤田禄和	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月	30日 を有する者 30日 を有する者	2 無			4	
	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見	30日 を有する者 30日 を有する者 30日	2 無			4	
澤田 禄和前泊 幸子	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 情に通じている者 30日	2 m  2 m  1 f			4	
澤田 禄和前泊 幸子	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 航ご通じている者 30日	2 無			4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 寶 (注)[(3-2)理事の役職」	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 0.755、「理事長」とは、社会福祉			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 2 事業区域 000000000000000000000000000000000000	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実作 令和7年5月 における福祉に関する実作 を使用している法人がある	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 前に通じている者 30日 前に通じている者。)である。	2 m  2 m  1 f			4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 寶 (注)[(3-2)理事の役職」	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 2 事業区域 000000000000000000000000000000000000	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実作 令和7年5月 における福祉に関する実作 を使用している法人がある	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 前に通じている者 30日 前に通じている者。)である。	2 m  2 m  1 f			4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 0.755、「理事長」とは、社会福祉			2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 2 事業区域 000000000000000000000000000000000000	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実作 令和7年5月 における福祉に関する実作 を使用している法人がある	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 前に通じている者 30日 前に通じている者。)である。	2 m  2 m  1 f			4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」( 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、「理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項:	第2号で規定する業	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 時に通じている者 30日 情に通じている者。)である。) )である。	2 無 2 無 1 有 2 無			4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、「理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項:		務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実作 令和7年5月 における福祉に関する実作 を使用している法人がある	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 時に通じている者 30日 情に通じている者。)である。) )である。	2 無 2 無 1 有 2 無		0	4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」( 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、「理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項:	第2号で規定する業	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 時に通じている者 30日 情に通じている者。)である。) )である。	2 無 2 無 1 有 2 無			4 4 4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」( 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 57.5.7 世事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項が 初日における監事の状況	第2号で規定する業	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 時に通じている者 30日 情に通じている者。)である。) )である。	2 無 2 無 1 有 2 無		(3-3)監事選任の評	4 4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」( 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 57.5.7 世事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項が 初日における監事の状況	第2号で規定する業2 (2)監事の現員	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 転通じている者 30日 転通じている者 。)である。 (前会計年度実績) (	2 無 2 無 1 有 2 無		(3-3)監事選任の評 会議決年月日	4 4 4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の名	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業2 (2)監事の現員	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 転通じている者 30日 転通じている者 。)である。 (前会計年度実績) (	2 無 2 無 1 有 2 無 (円)		(3-3)監事選任の評会議決年月日 (3-7)前会計年度に	4 4 4 4	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の名 (1)監事の定員	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業 2 (2)監事の現員 3-2)①監事の職業	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 転通じている者 30日 転通じている者 。)である。 取る。)である。 取る。 は前会計年度実績) ( (3-2)②監事の所轄)	2 無 2 無 1 有 2 無 (円)		(3-3)監事選任の評会議決年月日 (3-7)前会計年度に る理事会への出席に	4 4 4 4 4 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の名	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業 2 (2)監事の現員 3-2)①監事の職業 3-4)監事の任期	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 時に適じている者 30日 に適じている者。 )である。 )である。 (前会計年度実績)( (3-2)②監事の所轄) (3-5)監事要件の区:	2 無 2 無 1 有 2 無 (円) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「		(3-3)監事選任の評会議決年月日 (3-7)前会計年度に	4 4 4 4 4 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業 2 (2)監事の現員 3-2)①監事の職業	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 転通じている者 30日 転通じている者 。)である。 取る。)である。 取る。 は前会計年度実績) ( (3-2)②監事の所轄)	2 無 2 無 1 有 2 無 (円) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「		(3-3)監事選任の記会議決年月日 (3-7)前会計年度に 3理事会への出席回 令和5年6月5	4 4 4 4 4 4 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業 2 (2)監事の現員 3-2)①監事の職業 3-4)監事の任期 R7.5.30 ~	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 制に通じている者 30日 制に通じている者。)である。)である。)である。 (前会計年度実績)( (3-2)②監事の所轄) (3-5)監事要件の区。 6 財務管理に識見を	2 無 2 無 1 有 2 無 (円) frb6の再就職状況 分別該当状況 有する者(その他)		(3-3)監事選任の評会議決年月日 (3-7)前会計年度に る理事会への出席に	まおけ 回数 日 4 日	
澤田 禄和 前泊 幸子 小竹 實 (注)「(3-2)理事の役職」( 「業務執行理事」とは 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名	R7.5.30 ~ R9.5 3 その他理事 R7.5.30 ~ R9.5 のうち、理事長」とは、社会福祉、社会福祉法45条の16第2項 初日における監事の状況	第2号で規定する業 2 (2)監事の現員 3-2)①監事の職業 3-4)監事の任期	務執行理事(常務理事等の	2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 2 非常勤 2 事業区域 0 他の役職名を 他の役職名を	令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 事業の経営に関する識見 令和7年5月 における福祉に関する実情 令和7年5月 における福祉に関する実情 を使用している法人がある。	30日 を有する者 30日 を有する者 30日 制に通じている者 30日 制に通じている者。)である。)である。)である。 (前会計年度実績)( (3-2)②監事の所轄) (3-5)監事要件の区。 6 財務管理に識見を	2 無 2 無 1 有 2 無 (円) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「		(3-3)監事選任の記会議決年月日 (3-7)前会計年度に 3理事会への出席回 令和5年6月5	4 4 4 4 4 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	

(1-1)前会記	(1-2)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (1-3)前年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の出席の有無 (2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の出席の有無 (2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の出席の有無 (2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-2)当該会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年度の会計監査人の任名(監査法人の場合は監査法人名) (2-3)前会計年														
6. 当該会	計年度の初	日におけ	る職員の	犬況											
(1)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	収職員の人物														
①常勤専従	<ul><li>部職員の人数</li><li>従者の実数</li><li>2 ②常勤兼務者の実数</li><li>常勤換算数</li><li>の ③非常勤者の実数</li><li>常勤換算数</li><li>常勤換算数</li></ul>								0						
(2)施設・事	業所職員の人数	Ż													
①常勤専従	者の実数			12 ②常	(勤兼務者(		常勤換算数		0.0					1.8	
7. 前会計	年度に実施	した評議	員会の状	況											
(1)証業易之	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会														
会開催年月		計監査人別評議員	別の出席者 理事	監事	会計監査人	(3)評議員	会ごとの決議事項								
令≉	和6年5月31日	7	6	2											
(4)うち開催	を省略した回数		0												
8. 前会計	年度に実施	した理事	会の状況												
(1)理事会ご 催年月日	どの理事会開	(2)理事会 の出席者数 理事		監事別	(3)理事会	会ごとの決議	事項								
令和	和6年5月31日		6	2	2 1.令和5年度 歳入・歳出決算 2.借入返済について 3.評議委員会の議案について										
令和	和6年9月30日		6	5 2 1.1次補正予算について 2.定員変更について											
令和	和6年12月6日		6	2	1.次年度計画について										
令和	和7年3月28日		6 2 1.2.次補正予算について 2.令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 3.空き保育室の利用について												
(4)うち開催	を省略した回数		0												
9. 前会計	年度に実施	した監事	監査の状	況											
	(1)監事監査を実施した監事の氏名 白川富士夫														
/a\EL	高橋康夫														
	(2)監査報告により求められた改善すべき事項 今回の監査では改善すべき事項はみられませんでした。  (3)監査報告により求められた改善すべき 改善する事項はありませんでした。														
	対する対応		· 	-											
10. 前会	計年度に実	施した会	計監査(名	計監査	査人による	3監査に準	≛ずる監査を含む	3)の状況	7						
(1)会計監查	査人による会計監	た	おける意見の	区分											
11. 前会	(計年度にお	ける事業	等の概要	- (1	1)社会福	祉事業の	実施状況								
		①-3事業	類型コード	①-4実施	事業名称						②事業所の名称	<b></b>			
		3事業所(	D所在地								④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年日日	⑦事業所単位での定員	8年間(4月~3 月)利用者延べ総

	①-2拠点区							いいへん にっかいり	<b>T</b> / J LI		~~~	数(人/年	≣)
分コード分類	分名称			における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)					(±) 7±=1	.) Then # 0 = 1 et (m)			
		ア建設費	(ア) 建設年月日 (ア) - 1 修繕年月日	(イ) 自己資金額(		(ウ)補助金額(円) (ア) – 3修繕年月日	(エ)借入金額(円) (ア) - 4修繕年月日			<ul><li>(オ)建設費合計額(円)</li><li>(ア) - 5修繕年月日</li></ul>		ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(1回目)	(ア) – 2修繕年月 (2回目)		(3回目)	(4回目) (5回目			) (1) 修繕賃台計額(円)			(円)
	10 ±6 /m=tmm		市中央区				社会福祉法人 童育福祉会 松美保育區 3 自己所有 3 自己所有			昭和45年4月1日 70			6,786
001	松美保育園	ア建設費イ大規模修繕											
11. 前会	計年度にお	ける事業等の概要	- (2)公益事業										
		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称							
①-1拠点区	①-2拠点区	③事業所の所在地			④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況			事業所単位 )定員	8年間(4月 月)利用者 数(人/年	番延べ総		
分コード分類	分名称	9社会福祉施設等の	建設等の状況(当該拠点区分に	おける主たる事業(育	前年度の年	[計上]							
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(		(ウ) 補助金額(円)				費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月 (2回目)	日	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修約 (4回目)	善年月日	(ア) -5 (5回目)	修繕年月日	(イ) 修	(イ) 修繕費合計額(円)	
11. 前会	計年度にお	ける事業等の概要	- (3)収益事業										
			, ,										
		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称	<b>尔</b>					
①-1拠点区	①-2拠点区	③事業所の所在地					②事業所の土 ⑤事業所の建 ⑥事業所単位での事業開始 ⑦事業所単位 ⑦事業所単位 での定員 ⑥年間(4月) 利用者 数 (人/年					番延べ総	
分コード分類	分名称		建設等の状況(当該拠点区分に	おける主たる事業(育	前年度の年	間収益が最も多い事業)に 							
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額( (ア) - 2 修繕年月		(ウ)補助金額(円) (ア) – 3修繕年月日	(工)借入金額		(オ)建設費合計額(円) (ア) - 5修繕年月日		ウ 延べ	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) – 1修繕年月日 (1回目)	(ア) - 4修繕年月日     (ア) - 5       (4回目)     (5回目)			- (イ) 修繕費合計類 (円		(円)				
11. 前会	計年度にお	<b>ける事業等の概要</b>	· – (4)備考										
11-2. 地域	における公	益的な取組(地域	或公益事業(再掲)含む)										
		②取組の名称		実施場所(区域)									
①取組類型	型コード分類	④取組内容											
地域におけるな	公益的な取組	子育で相談		松美保育園内									
① (地域の要支援者に対する相談支援)       子育てに悩みを抱える母親などに対し相談を受けたりアドバイスをする。													
12. 社会	12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)												
(1) 社会福	(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) 0												
(2) 任云催	まれて天計画の	策定の状況 ②事業種別								⑤計画における事業費のうち			
①事業名		③事業内容		④事業内容(記述)	④事業内容(記述)						源の ⑥(	⑤のうち今会計 の合計(円)	-年度以
											⑤の合計 (円) ⑥の合計 (円)		
											60	が合計 (円)	
											0		0
①社会福 ②地域公 ③公益事 ④合計額	祉事業又は公 益事業(円)	) (円)	業に類する小規模事業)(円)			0 0 0 0 0 0 ~					1		
13. 透明	性の確保に	句けた取組状況											

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

⑦事業報告

**④財産目録** 

1 有

0.5	4 #
⑦事業計画書	2 無
① 禁煙 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	1有
⑦苦情処理結果	
<b></b>	1有
●附属明細書	1有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	59,149,790
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所につ	
	施設名 直近の受養年度
4 4 1 1 1 1 2 2 6 3 4 7 6 1 2 7 6 1 9 7 6 1 9 7 6 1	A LIA TAGADA
14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に	可に取組状況
(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門	家の活用状況
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1.新監事の選任は、社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、
	監事の選任に関する議案を評議委員会へ提出する前に、同意書または理事会議事録にその旨を記載し
	現監事が議事録に記名押印することにより、現監事の同意を得てください。
	2.理事及び監事の選任に係る評議委員会決議について、各候補者ごとに決議されることが確認できま
	せんでした。定款第13号第3項の規定に基づき、評議委員会における理事又は監事の選任決議に際しては、
	各候補者ごとに決議を行うとともにその旨議事録に明記してください。
	3.評議委員会の決議について、特別の利害関係人が加わっていないかの確認を行っていませんでした。
	社会福祉法第45条の9第8項及び、社会福祉法第45条の第14第5項の規定に基づき決議に
	利害関係を有する者が含まれていない事を確認し、議事録に記録を残してください。
	4.掲示について、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他利用申し込みの選択に
	資すると認められる重要事項の掲示がありませんでした。新潟市特定教育・保育施設及び特定保育型
	地域事業の運営の基準に関する条例第23条に基づき掲示してください。
②実施した改善内容	1.今後監事交替時には記名押印いたします。
	2.次期任期より各候補者ごとに決議いたします。
	3.次回評議委員会より確認し、議事録に記録を記載いたします。
	4.改善し掲示いたしました。
15. その他	
退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福	<b>社医療機構)に加入</b>
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共	済機構)に加入
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福	祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ● ● ●	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積	立も行っていない
16. 社員として所属する社会福祉連携推進	<u></u>